



平成26年度情報公開条例による公文書の公開状況と 個人情報保護条例の運用状況のお知らせ

◎情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定し、平成10年10月1日から施行しました。

また、平成18年9月29日に条例の全部が改正し、同日から施行しています。

○情報公開条例の運用状況

- ・情報公開条例に基づく公文書の公開請求・申し出など

実施機関の名称	公開の請求 ・申し出件数	公開の請求・申し出の内訳	
		公開の請求件数	公開の申し出件数
市長部局	2件	2件	0件
教育委員会	1件	1件	0件
消防長	5件	4件	1件
合 計	8件	7件	1件

*選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会、水道事業管理者および議会については、公開請求などはありませんでした。

- ・請求・申し出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公 開	一部公開	非 公 開	取 下 げ	不 存 在 等
公開の請求	6件	1件	0件	0件	0件
公開の申し出	1件	0件	0件	0件	0件
合計	7件	1件	0件	0件	0件

◎個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

また、平成18年9月29日に一部改正され、同日から施行されています。

○個人情報保護条例の運用状況

平成26年度における個人情報保護条例による個人情報の開示請求はありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供、個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽に問い合わせください。

▶問い合わせ 総務グループ（☎⑧1130）